独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	藤倉化成株式会社	コード	4620
提出日	2024/6/11	異動（予定）日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が提出されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	長浜　洋一	社外取締役	○									△	△					有
2	川井　克之	社外取締役	○										△				新任	有
3	中　光好	社外取締役	○										△	△				有
4	渡邊　孝	社外取締役	○													○		有
5	妹尾　智子	社外取締役	○													○		有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	長浜洋一氏は、2018年6月まで当社の主要株主である株式会社フジクラの代表取締役会長を務めておりました。なお、当社は株式会社フジクラとの間に製品販売等の取引関係がありますが、当社グループの連結売上高に対して1%未満です。	長浜洋一氏は、株式会社フジクラの代表取締役社長、代表取締役会長を歴任しており、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しております。これまで当社の社外取締役として、その経営者の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立役員として適当と判断いたしました。 なお、同氏は2018年6月まで当社の主要株主である株式会社フジクラの代表取締役会長でしたが、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。また、同社は当社との間に当社製品の一般的商取引がありますが、当社グループの連結売上高に占める割合は1%未満であり、当社の経営に重大な影響を与えるものではありません。
2	川井克之氏は過去に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属し、当社の会計監査業務を1996年３月期から2006年３月期まで担当しておりました。その後は当社の監査業務に携わっておらず、また同監査法人を退職して４年が経過していることから独立性に影響を及ぼすことはないと判断いたしました。	川井克之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査法人での豊富な業務経験及び上場企業の社外役員としての経験をもとに、客観的かつ中立的な立場からの助言、提言を行っていただけると判断いたしました。 また、同氏は当社と特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れが無く、独立役員として適当と判断いたしました。
3	中光好氏は、2016年3月まで藤倉ゴム工業株式会社（現社名藤倉コンポジット株式会社）の代表取締役社長を務めておりました。当社は、藤倉コンポジット株式会社との間に、製品販売等の取引関係がありますが、当社グループの連結売上高に占める割合は１％未満です。また、当社と同社の間には社外役員の相互就任の関係がありました。	中光好氏は、これまで当社の社外取締役として、取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立役員として適当と判断いたしました。 なお、同氏は藤倉コンポジット株式会社の代表取締役社長でしたが、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。また、同社は当社との間に当社製品の一般的商取引がありますが、当社グループの連結売上高に占める割合は１％未満であり、当社の経営に重大な影響を与えるものではありません。
4		渡邊孝氏は、公認会計士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これまで当社の社外取締役として、その専門的見地から客観的及び中立的に、取締役会・監査等委員会において当社の財務及び会計への助言・提言を行っております。このようなことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立役員として適任と判断いたしました。
5		妹尾智子氏は、公認会計士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これまで当社の社外取締役として、監査法人での業務経験やコンサルタントとしての経験をもとに、取締役会・監査等委員会において客観的かつ中立的な立場からの助言、提言を行っておりまます。 また、同氏は当社と特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れが無く、独立役員として適当と判断いたしました。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。